

垂水市空き家解体撤去事業の御案内

この事業は、垂水市内にある空き家を解体撤去することにより、景観や住環境の向上及び安心安全を確保するとともに、地域経済の活性化を図るため、空き家の解体撤去に市内業者を利用した場合に対して補助金を交付するものです。

※空き家を解体撤去することにより、固定資産税の減免特例が解除され固定資産税が増額となる場合がありますので御注意ください。詳しくは、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

1 受付期間

令和7年4月1日(月)～12月26日(金)

なお、交付決定前の解体工事着工は、対象外となりますので御注意ください。

先着順となり、補助金の予算がなくなり次第、受付を終了しますので御注意ください。

2 補助金額

・一般解体撤去:対象工事費(消費税込み)の30%(千円未満切捨て)を補助します。

ただし、上限額は30万円となりますので御注意ください。

・解体撤去後住宅を新築する場合:対象工事費(消費税込み)の50%(千円未満切捨て)を補助します。

ただし、上限額は50万円となりますので御注意ください。

※解体撤去後住宅を新築する場合:空き家解体と同年度内に着工することが条件となります。

また、支払いは新築着工後となります。

3 補助対象者

・市内にある空き家の所有者(個人所有の空き家に限ります。不動産業を営む方等の所有する空き家は対象外となります。)

・空き家の所有者から空き家の解体撤去について委任を受けた者(例 登記簿の所有者欄に記載されている方が亡くなっており、その所有権を有する一人の方が代表で申請者となる場合、申請者以外の所有権を有する全ての方から委任を受けた者)。

・市税等の滞納が無い者。

・補助金の交付は空き家1件につき1回限りとします。

4 補助対象空き家

・「補助対象空き家確認フローチャート」を確認し、補助対象となるもの。

・抵当権その他第三者の権利が設定されていないもの。

5 補助対象工事

・市内業者に依頼する工事で、対象工事費の合計額が30万円(消費税込み)以上とします。

※空き家に附属する地下埋設物(浄化槽等)、家財道具、機械、車両及び立木等の移転又は処分費用は対象となりません。

6 提出書類

(1)事前協議

- ・「補助対象空き家確認フローチャート」を確認し、空き家が補助対象となるか申請前に建築係と協議を行うこと。

(2)補助金交付申請

- ①垂水市空き家解体撤去事業補助金交付申請書
- ②住民票の写し又は住民票記載事項証明書
- ③市税に滞納がないことを証する書類(納税証明書)
- ④解体撤去を行う空き家及び敷地に係る課税資産明細書又は固定資産名寄せ台帳の写し
- ⑤空き家等の登記事項証明書又は所有権を確認できる書類
- ⑥空き家の解体撤去に係る見積書の写し
- ⑦市内業者の建設業法第3条の許可証又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条の登録証
- ⑧空き家の位置図(付近見取り図)
- ⑨空き家の平面図
- ⑩空き家の解体撤去前の建物現況写真
- ⑪同意書(補助対象者が空き家の存する土地の所有者でない場合又は補助対象者以外に空き家について権利を有する者がいる場合)
- ⑫委任状(補助対象者が空き家の所有者から当該空き家の解体及び撤去について委任を受けたものである場合。)
- ⑬空き家証明書(空き家の存する地域の振興会長又は、民生委員の署名をもらうこと)
- ⑭誓約書

※工事見積書については、工事内容及びそれぞれの工事費が分かるように見積書を作成してください。

「建築一式」等の表現の工事費が不明確なものは受理できませんので御注意ください。

(3)工事完了後

- ①垂水市空き家解体撤去事業補助金実績報告書
- ②空き家解体に係る領収書の写し(工事業者の印があるもの)
- ③空き家解体の状況・完了写真(日付入り)
- ④廃棄物に関する処分証明書(マニフェスト伝票)等の写し

※工事完了報告は、令和8年2月27日(金)までを提出期限とします。

(4) 補助金交付決定後の工事費の変更がある場合

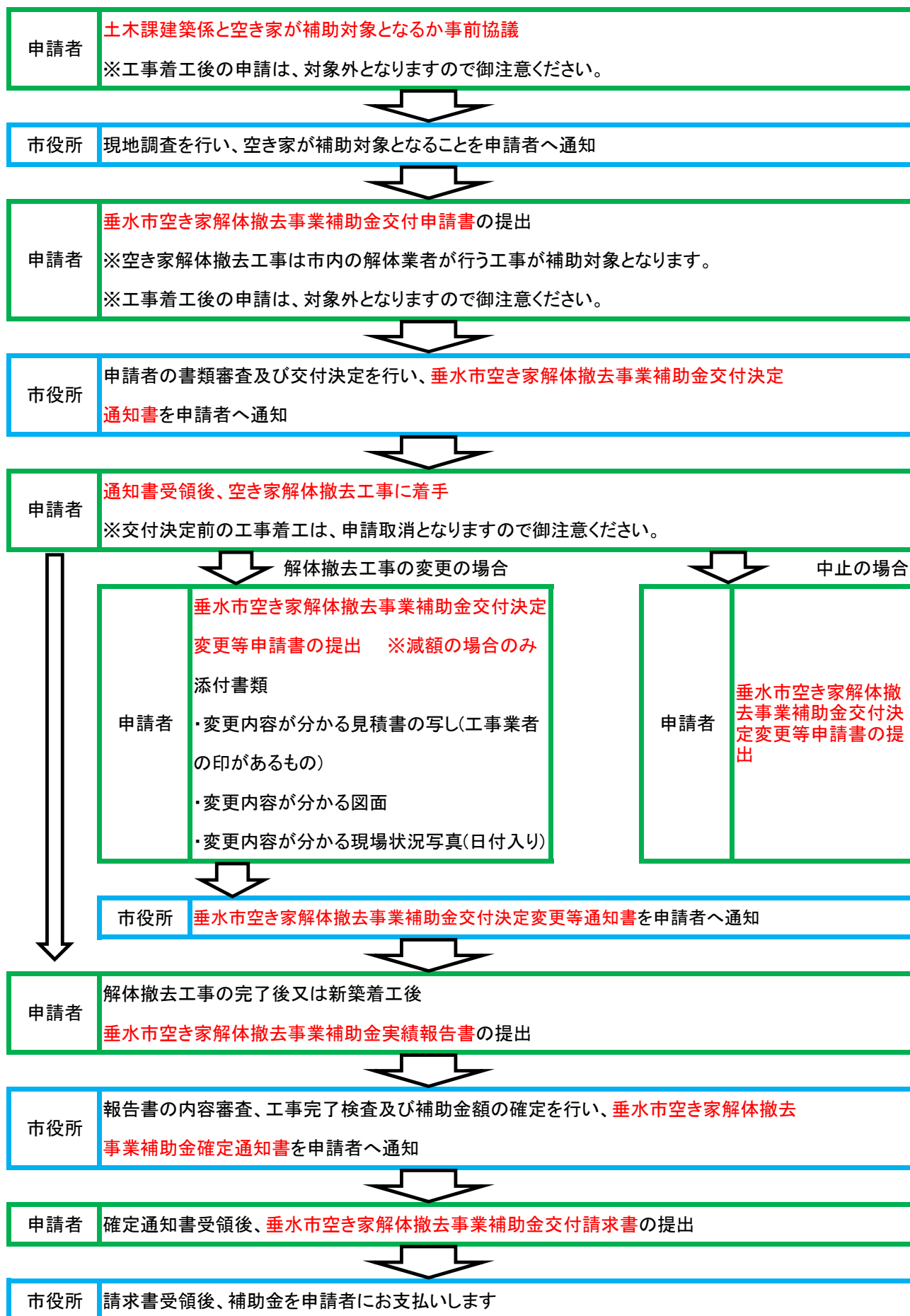
- ①垂水市空き家解体撤去事業補助金交付決定変更等申請書
- ②変更内容が分かる見積書の写し(工事業者の印があるもの)
- ③変更内容が分かる図面
- ④変更内容が分かる現場状況写真(日付入り)

※工事費が減額になった場合は、補助金額は減額となります。

ただし、補助対象工事費が30万円未満となる場合は、補助対象外となります。

※工事費が増額になった場合は、補助金額の増額は認められませんので御注意ください。

7 申請手続きの流れ



◎本事業の申請を希望される方は下記までお申込みください。

【申込み先】垂水市役所 土木課 建築係 TEL0994-32-1111(内線340)